

H29.12.29 サービスCがいよいよ始まりました。

サービスCとは、介護予防・日常生活支援総合事業における一般通所型サービスの中の短期集中予防サービスです。サービス内容としては、運動機能の向上を目的とした短期集中（3か月程度）のリハビリを、通所・訪問を一体型のサービスとして、専門職員である理学療法士等が対応します。当院では、火・金の14時～、5名の少人数で始めさせていただきました。対象となる方は、要支援者・事業対象者（基本チェックリスト該当者）の方です。サービス時間は14時～15時半ですが、送迎や体調観察のための健康チェック、休憩のためのお茶やおやつ時間は別に設けております。



理学療法士が痛みや関節の可動域制限を確認し、ストレッチや運動メニューを提案します。個別プログラムの間には、介護福祉士と一緒に、ボール運動や滑車の運動、運動器具によるトレーニングを行います。



10メートルの歩行を計測しています。1時間半は、あっという間に過ぎてしまったようです。皆さん、3か月後の卒業を目指し、トレーニングに一生懸命な様子でした。

